

平成 28 年 10 月 27 日
302 会議室

平成 28 年第 20 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年10月27日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時42分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 佐伯 雅斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第39号 教育委員会表彰について（追加分）

2 協議

- (1) 平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について

3 報告

- (1) 全国学力・学習状況調査結果について
- (2) 平成28年度教育委員会事業後援（上期）の概要について

4 その他

平成28年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年10月27日

302会議室

1 議案

(1) 議案第39号 教育委員会表彰について(追加分)

2 協議

(1) 平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について

3 報告

(1) 全国学力・学習状況調査結果について

(2) 平成28年度教育委員会事業後援(上期)の概要について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第39号 教育委員会表彰について(追加分)

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第39号、教育委員会表彰について(追加分)、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、議案第39号、立川市教育委員会表彰、追加分につきまして、内容を説明いたします。

別紙1をご覧ください。

前回お認めいただきましたけれども、今回は追加の分でございます。

まず、表彰の根拠でございますけれども、立川市教育委員会表彰規程第1条第1号に規程する「委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員」であり、「業務上の成績が特に優秀なもの」として今回はお二人の教員が該当することになります。

それでは説明いたします。敬称は略させていただきます。

お一人目は、立川第四中学校、梅津毅です。具体的な内容ですが、立川市学力向上研究校として、授業改善の中心的な役割を果たすとともに、学習機会拡充の企画立案・運営を通し、生徒の学力が着実に向上する成果を上げました。また、校長の学校経営方針の具現化のために、校務全般にわたって企画・調整・進行管理をすすめ、組織的な学校運営の要としての職責を十分に果たしました。さらに、東京都中学校体育連盟バスケットボール部強化委員長として、選抜チームの指導を通し、選手の技術向上に効果を上げたものでございます。

お二人目でございます。立川第九中学校、堤浩子です。具体的な内容は、国語科教員として、教師道場リーダーを務め、本校のみならず東京都、及び立川市の模範授業を務め国語教育を推進いたしました。本校の若手教員を育成するだけでなく、主幹として主任教諭も計画的に育成し、今年度2名の主任を主幹に受験させました。主幹教諭として、学校運営におい

て校務分掌組織を大幅に変革し、全てにおいて組織で取り組むようにいたしました。人物人柄共に全ての教員の模範となったということでございます。

なお、このお二人は、前回と同様、11月3日の教育委員会表彰式の該当者として推薦するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 このお二人の方、現職の皆さんの励みともなりますので、大いに結構と思います。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 先生のいろいろなお仕事があると思いますけれども、梅津先生のようにクラブ活動をしっかりやっているとか、堤先生のように若手の教員を育成しているというのは、意外と親のほうから見てもなんとなく分かりづらいところがありますが、こういうことがあると、すばらしい活動をしているなということが広く分かって、大変すばらしいことだと思いますので、今後も学力向上のみならず、こういうことに功績のある方は是非このように表彰していただけるとありがたいことだと思います。

○小町教育長 私からも、各委員からお話のあったとおり、先生方は大変に立川市の教育の中で誠意をもって取り組んでいただいて、実績も上げている先生が多々ございますので、そういった先生を今後とも積極的に表彰してまいりたいと思っています。

また、東京都は表彰制度がありますので併せて活用させていただいて、広く情報発信をしてまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第39号、教育委員会表彰について（追加分）、について提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第39号、教育委員会表彰について（追加分）、については承認されました。

◎協 議

（１）平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、ご説

明いたします。

はじめに、本件については、本日委員の皆様にご協議をいただき、次回第 21 回でご審議をいただいて決定をしていただければと、このようなスケジュールで考えているところです。内容につきましては、本日配付させていただいた説明用の資料、平成 29 年度 学校教育の指針(案)を中心に説明させていただきます。資料の中のアンダーラインは、平成 29 年度重点事項、もしくは新たに取り組む事業内容となっております。

では本日、このアンダーラインを引いたところを中心に説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目でございますが、全体の構成につきましては昨年度同様、立川市第 2 次学校教育振興基本計画を踏まえ、3 つの基本方針と 9 つの基本施策から構成しております。1 ページの前書きのところでは、立川市の学校経営の経営原理でありますネットワーク型学校経営システムの推進から充実とさせていただきました。

続いて、I 学校教育の充実。

1〔学力向上〕、(1)授業改善の推進では、主体的・対話的で深い学びの推進とし、アクティブラーニングの趣旨を反映させております。・の 3 点目は、本年度教員の授業力を向上させるため作成した基本的指導過程である「立川スタンダード 20」を位置付けております。

続きまして(2)教育力向上の推進、①教育力向上推進モデル校の指定においては、従来の算数、I C T 教育に加えまして、教育課題に対応するため、外国語活動、英語科、立川市民科をモデル校の研究内容に位置付けました。

2 ページ目をご覧ください。本市の特に学力の重点課題であります思考力・判断力・表現力等の育成を明確に位置付けました。

続いて(3)小中連携外国語活動の推進、①コミュニケーション能力の向上、ここでは小中連携外国語活動開発委員会の設置。

また②小学校外国語活動の教科化に向けて、次期学習指導要領を見据えまして、小学校 3・4 年生の外国語活動を先行実施し、A L T を配置する予定でございます。

(4) I C T 教育の推進、特に②の I C T 教育推進事業の展開においては・の 2 点目でございます。プログラミング教育の視点からも I C T 教育の推進を図ってまいります。

続きまして、2〔豊かな心を育むための教育の推進〕、(1)心の教育の推進、②の道徳教育の推進では、開発委員会を設置いたします。

(2)健全育成の推進、その中でも特に③児童会・生徒会サミットの開催、ここでは今年度初めての児童会・生徒会サミットの実施を踏まえまして、平成 29 年度は児童・生徒が身近な問題の解決に向けて主体的・協働的に議論できる場を設定してまいります。

④不登校対策のための取組、ここでは不登校解消に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、各校とも連携し児童・生徒の学校復帰に向けた取組を強化してまいります。

続きまして(3)国際理解教育の推進、①伝統文化と国際理解の推進につきましては、・3 点目、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて日本の伝統・文化の体験事業を立川市地域文化振興財団等と連携して取り組んでまいります。

4 ページをご覧ください。

3 [体力の向上と健康づくりの促進]、(1)体力向上の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進では、・の2点目になります。オリンピック・パラリンピック教育重点校を中心に障害者理解教育を推進するとともに、・3点目、オリンピック・パラリンピック教育実施計画を基に、健康増進に向けた取組の充実を図ってまいります。

また②体力向上のための授業改善の推進では、東京都統一体力テストの結果分析に基づく授業改善PDCAサイクル化を図ってまいります。

5 ページをご覧ください。

Ⅱ教育支援と教育環境の充実でございます。

4 [特別支援教育の推進]、(1)児童・生徒のニーズに合った教育の充実、①早期連携・早期支援の充実では、立川市第2次特別支援教育実施計画に基づき、発達相談から、就学相談・教育相談へと確実につなぎ、小学校における就学支援シートの活用や個別の教育支援計画、個別指導計画の作成と活用を図ってまいります。

③特別支援学級等の整備及び充実では、新たに特別支援教室キラリを8校に導入するとともに、巡回指導教員による指導、通常の学級担任等への支援を行うこと。第九小学校くわのみ学級に児童が集中している現状を改善するため、松中小学校に知的障害特別学級を設置する準備を進めてまいります。

6 ページをご覧ください。

5 [学校運営の充実]、(1)児童・生徒への支援、②適応指導教室の充実、・2点目では、不登校児童・生徒の解消に向けネットワーク型学校経営システムに基づくケース会議の充実を図っていきます。・3点目では、適応指導教室における学校復帰プログラムを改善するとともに、適応指導教室における指導の工夫・改善に取り組んでまいります。併せて、適応指導教室におけるタブレット端末の活用を図っていきたいと考えております。

(2)学校運営への支援、①学校事務の共同実施の試行実施では、学校管理職や教員への事務負担の軽減等目指して、組織的かつ効率的な学校運営体制の充実を図るために、学校事務の共同実施試行実施に向けた取組を進めてまいります。

②支援員制度の統合では、学校の状況に応じて柔軟に支援員が派遣できるよう学校生活協力員、また学校・学級特別指導員等を統合して新たに学校支援員制度を設定いたしました。

6 [教育環境の整備]、(1)環境整備の推進、①計画的な学校施設の改修、ここでは学校施設の長寿命化を図るとともに、より良い教育環境を整備するために、立川市公共施設保全計画に基づき、第五小学校、南砂小学校、また第八小学校の大規模改修工事と立川第一中学校及び立川第二中学校の中規模改修工事を行います。

③小学校の統合及び校舎の建替えにおいては、けやき台小学校と若葉小学校の統合に向け、新校舎マスタープランに基づき、新校舎の基本設計を行うとともに、若葉小学校に仮設校舎を建設する等、学校統合、新学校設立に向けた取組を進めます。

(2)災害時の対応では、地震や台風などの災害時に児童・生徒の安全を確保するとともに、

学校が一時避難所として機能できるよう、教育委員会職員及び学校教職員が防災担当部署と連携して災害時の対応を行えるようにまいります。

Ⅲ学校・家庭・地域の連携による教育力の向上。

7〔ネットワーク型の学校経営システムの構築〕、③地域の教育力の活用では、児童・生徒の学びの充実に向け、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、学校支援地域本部事業を新たに8校で導入し、地域コーディネーターを中心とした地域による学校支援を組織的に展開してまいります。

8ページをご覧ください。

8〔小中連携の推進〕、(1)小中連携教育の推進、②「立川市民科」の推進、・2点目でございますが、救命救急講習等を含む防災教育を立川市民科に明確に位置付けること、また「多摩・武蔵野検定」の活用に向けた取組を進めること、そして「立川市民科カリキュラム」を作成してまいります。

以上、平成29年度重点事項また新規教育施策等について、説明をさせていただきました。

なお、予算の関係上、現段階では案となっております。

学校教育の指針にもし付け足し等皆様からあれば、お願いいたします。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 私から何点か申し上げたいと思います。

まず要望が1点ございます。これについては平成29年度学校教育の指針(案)ですけれども、国の教育の動向あるいは東京都教育委員会の施策を踏まえた上で、さらに立川市の学校教育の現状をもとに、これまで以上に大変良くできた指針であると思っております。改めてオール立川としての具体的な平成29年度に向けての教育改革へのガイドラインを明確に示されていると、そのように受け止めております。とりわけ小町教育長を中心に小瀬指導課長をはじめ関係の皆様から敬意を表します。

ここで大事なことです。今後この指針をもとに、各学校をどのように支援していくかが課題であろうと考えているところでございます。

関連としましては、各学校の特色あるいは特性、課題がそれぞれ異なりますので、そこで学校の課題や家庭・地域の課題とリンクさせながら、その課題解決に取り組むかが肝要であろうと、そのように考えているところでございます。もしそうでなければ、学校教育の指針も絵に描いた餅になりかねないと、そのように危惧しているところでございます。今後ともよろしくお願いいたします。これが要望1点でございます。

次に提言が2点ございます。

提言の1つとして、学校教育の指針の最後に脚注を入れてはいかがでしょうかということでございます。平成29年度学校教育の指針は議会においては議員の方に報告され、また市民

の皆様方へも公開されるわけですので、したがって、耳慣れない用語を脚注で指針の最後にお示しされてはいかがでしょうかという提案でございます。

例えば1ページにある「ネットワーク型学校経営システム」、あるいは「立川スタンダード20」、2ページの「プログラミング教育」、4ページの「スーパーアクティブスクール」、8ページにございます「多摩・武蔵野検定」等々について脚注を入れて示されると、なお一層議員の方々あるいは市民の方々にも理解しやすくなるのではないかと考えているところでございます。

次に提言の2でございます。これについては項目を独立させてはどうかという提言でございます。4ページをご覧ください。3の「体力の向上と健康づくりの推進」、(1)体力向上の推進、そこに①として、オリンピック・パラリンピック教育の推進があります。これはイコール体力向上の推進とは言えないのではないかと考えているところでございます。したがって、ここではオリンピック・パラリンピック教育の推進として独立させた項目を設けてはどうかでしょうか。

これについては既に東京都教育委員会の施策連絡会等々でもそうですが、やはり体力向上とオリンピック・パラリンピックは独立させて項目を立てています。そういう意味では・の4つ以外にも都から配布されているオリンピック・パラリンピック学習読本をもとにして、自国文化理解と国際理解についての継続的な学びとか、あるいは教員研修の充実等々を検討しながら、今後文面に必要なことがあれば加えてはどうかということでございます。

その上で、体力向上の推進はその下にございます②体力向上のための授業改善の推進、③専門的な技能を有する人材の活用、これらを体力向上の推進に位置付けていくと、そのようにしてはどうでしょうか。

次に、文面修正について申し上げます。

まず1ページの学力向上のところをご覧ください。2行目に「授業改善推進プランを作成し授業改善を行う」とあります。実はこれまでもこれについては取り組んできたところですので、したがってここでは、「授業改善プランを作成し、更なる授業改善を推進する」、そのようにしてはいかがでしょうか。

あと同じ1ページに、「目標管理制度とも連動させた」とありますが、むしろここは率直に「目標管理制度をもとに」とされてはいかがでしょうか。

併せて下でございます「他校」は、「全校」としてはいかがでしょうか。

2ページをご覧ください。「立川市立小学校」と出ていますが、ここは中学校教育研究会が出ておりますので、「立川市立小学校教育研究会」としてはいかがでしょうか。

その後に出ています「小中学校全校」とありますが、「小・中学校全校」としてはいかがでしょうか。これについてはほかのところに「・」が入っておりますので、どちらかに統一を図っていかれてはいかがでしょうか。

3ページをご覧ください。「還元する」ということで出ていますが、還元だけでなく授業改善を図ることが大事だと思いますので、「還元し授業改善を図る」と。

下に「心情や態度」とありますが、これは心情や態度だけではなくて「心情や実践意欲と態度」と。これについては学習指導要領にも明記されているので、その辺も踏まえてはいかがでしょうか。

6 ページから 8 ページの中に、「何々を行う」とか、「何々を推進する」とかと表記されておりますけれども、できましたら表記は前年度と同様である場合には「行う」とか「推進する」ではなくて「強化する」としてはいかがでしょうか。

ここまでは私の考えであります。以上のことは全て事務局に一任いたしますので、ご検討よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 先ほど出たご要望の方ですけれども、まさにおっしゃるとおりでガイドライン、グランドデザインとなるものでございます。一番丁寧に説明していく場としまして、教育課程説明会が 11 月 25 日にございます。ここは平成 29 年度の各学校がどうやって教育課程を編成していくかというところのときに、ここだけはしっかり押さえてくださいよ、ここはポイントになりますよという説明会でございます。ここで委員がおっしゃられたように周知徹底を図っていきたいと思っています。

それから、毎月校長会等々行っていますけれども、そこで国の動向とか、これからこう向かって行きますよとかというものを、小出しにですけれども出していきながら、一回きりではなくて、すり込めるような形で説明しているところでございます。併せて指導主事が担当校区を持っておりましてその校区ごとに学校訪問をして説明してまいっていると、そのようなことで、貴重な提言だと思います、絵に描いた餅ではなくて、これが実効性あるように私ども努めていきたいと思っています。

提言の 2 点目で、確かに初めて見た方は、また教育畑でない方は、プログラミング教育とは何だとか、スーパーアクティブスクールとは何だという疑問はおっしゃるとおりだと思います。脚注等々を入れて工夫を図ってまいりたいと思います。

体力向上の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進は、確かにオリンピック・パラリンピック教育の推進はご指摘いただいたように体力だけではない、そういう小さな枠にとらわれるものではないということで、前向きに検討させていただけたらと思っています。

それから文言の修正は、おっしゃるとおりで、統一を図っていききたいと思います。

以上でございます。丁寧に見ていただきましたことに感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 読ませていただきました。来年度は指導要領移行期の問題というか課題で、新たな指導要領へ進んでいく前年だと私は受け止めているのですが、そういう点、これを見えますと、新たな道徳の問題とか教科化の問題、思考、判断、表現力を育成する力を明確にしていくことだとか、あるいは外国語教育、これも移行後もちろんと見据えてあがっております。私今回の指導要領改訂で大事なものは、一番目には社会に開かれた教育課程の実現と、さらにもう一つは、学校で重点とする資質、能力をきちんと位置付けたカリキュラム・マネ

ジメント、これを移行期に打ち出すべきであろうと私は思います。

というのは、既に立川市が今までネットワーク型の学校経営だとか、こういうことをやってきておりますが、そして今、田中委員からも、それぞれの学校の課題だとかあるいは特色であるとか、そういうことが言われておりましたが、これらがやはり、これからのカリキュラム・マネジメントで一番重要とされる資質とか能力、子どもたちに培いたい能力、資質としてあがってくるであろうこれを、どう教育課程を、地域の皆さんあるいは保護者と一体化してやっていくかというこの構想がネットワーク型ということで結びついてくるならば、新たな指導要領への移行も、今までも立川でやってきたことを踏まえながら上手に移行できるのではないかと、こういうふうに私思いますね。

ですからこの中に、そういった観点、考えを是非入れていただけると、これを読んだ皆さんは、あっそうか、その次のことをちゃんと踏まえての学校教育の指針であるなということを感じ取れると思います。これは要望であります。

もう1点これに関連しまして、これはいつも話題になるのですが、今度、新学習指導要領がスタートいたしますと時数が35時間増えますね。高学年は1,015、昔に戻っていきます。立川市の管理運営規則を見ますと、私が現職でいたときから変わっていますね。つまり1学期、2学期、3学期の規定が変わっております。つまり学校長の裁量で授業時数をそのようにできるわけですね。

結構現場では35時間、また文科省ではこれを例えばモジュールにしたらどうかとか60分の単位にしたらどうかとか、いろいろなことを言っていますけれど、基本的には週5日制は変わらないんだ、その中で学校が35を生み出していくとなると、校長先生方にもその辺りの法令に照らしながら、いろいろな時間の取り方のレクチャーというか、そういったものもしていかなないと、やはり現場は、内容だけではなくて運営の状態についても不安でありましょうから、是非これらもまた機会をつくってやっていただければありがたいと思います。これも要望であります。以上2点です。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 松野委員のおっしゃったように、実は9月の校長会でカリキュラム・マネジメントを、要するにこのカリキュラム・マネジメントの原理は何ですか、文科省よりも先、この立川がネットワーク型学校経営システム、これは言い方を変えるとまさに開かれた教育課程になりますよという話と、審議のまとめでなされた内容を丁寧に説明してございます。それからカリキュラム・マネジメントについても、これは10月の校長会で、一体どうやって、どうすることが具体的に本当のカリキュラム・マネジメントになるかということで図化しましてお伝えをしているところです。

併せてもう一つの強調点、今までは何を学ぶのかというのが強調されておりました。年間指導計画ですと、どちらかという何を学ぶのかでございました。これは教育課程の説明会の準備をしているところですが、今までは何を学ぶのかだけでしたけれども、何ができるようになるのか、しっかり位置付けましょう、指導計画の中にです。それから、どのように学

ぶのかというようなことで、実は学校教育の指針をもとに具体化して、それが本当に先ほどのお話ではないですが、絵に描いた餅にならないようにやっていこうとしているところでございます。

それからもう1点、確かに時間数、学校管理運営規則を6月にかえさせていただいて、これは指導要領の先を見込んでおりまして、4月時点から、時間数も学校の裁量にしていかなないと、とてもではないですけど対応できない、そういう趣旨からも変えております。併せて松野委員がおっしゃったように、私どものほうでもモデルを提案したりして例示をしていきたいと思っています。貴重な提案をしていただきましてありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 両委員からも大変細部にわたってお話がありましたが、私からは1点だけ、3ページの健全育成の推進のところに、児童会・生徒会サミットの開催というのがありますが、今もいじめの防止ですとか不登校対策、これ、本当に児童・生徒たちの知恵を借りてやっていかなければならないくらい切迫しているのではないかと思います。この児童や生徒たちが集まって、自分たちでどういうふうにすることが解決になるのかということを話し合い、また他校とふれ合う機会があれば、もうこれに勝るものは本当はないと思います。

例えば、先日聴く機会がありましたが、五中のいじめ防止ソングを生徒たちが作ったですとか、そういったことも他校の生徒たちは恐らく知らないと思うんです。それを知ったことによって、自分たちもやってみようじゃないかと、自分たちももっとこういうことができるのではないかと、自分たちがやっていることをよその中学校、よその小学校の子たちは知っているんだろうかというようなことを考えながら、自分たちの知恵を持ち寄って、それを逆に先生方に提案をしてもらえるような、そういったしっかりとしたサミットにしていっていただけたらと思います。

児童も生徒も先生も大変忙しいとは思いますが、こういうものをしっかり活用して立川市全体の小中学校が一つの考えを共有して、立川の学校でこういうことをやっていけるんだというようなことが考えられる児童・生徒の育成につなげていっていただけたらと思いますので、是非よろしくをお願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 佐伯委員のおっしゃったように、学校も一緒に、子どもだからでなくて、子どもだからこそという主体的な子どもたちの学習態度とか追及する態度を大事にしていきたいなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 私からも、今、佐伯委員もおっしゃっていただきましたが、子どもたちは大変に今、伸びているのかなと実感しております。それは様々な学校訪問とか行事を通して感じているところでございまして、これも校長をはじめとする教員の皆さんの熱心な取組のおかげかなと思っています。これをもう一段進めるには、やはり子どもたち自らが課題を発見し

で、それに取り組むという主体的な取り組みが今後必要になってくるのかなと思っています。そのしつらえを学校側、教育委員会がしっかりと応えていかなければならない段階にきているのかなと改めて思います。

これはさらに立川市の教育をステップアップするための一つの重要な取組になってくるのではないかなと思っていますので、そういった視点で全体の取組を進めてまいりたいと思います。きょうご指摘いただいたところは次回、また精査しましてご提案させていただきたいと思っています。様々なご指摘ありがとうございました。

○小町教育長 それではお諮りいたします。協議(1)平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、ご指摘いただいたところは検討させていただいて、次回、提案ということにさせていただきたいと思います。きょうの提案につきましては、承認させていただいたと思います。

◎報 告

(1) 全国学力・学習状況調査結果について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)全国学力・学習状況調査結果について、に移ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、ご報告をさせていただきます。

A3 判のペーパーを見ていただいて①、まず調査の目的でございますが、1 点は、児童・生徒の学力の定着状況を把握し、教育行政施策に反映させること、2 点は、児童・生徒一人一人の学力の定着と伸長を図ることでございます。3 点は、立川市の児童・生徒の学力の状況について、広く市民の皆様に理解を求めていくことでございます。

調査は、平成28年4月19日に実施いたしました。

調査対象学年は、小学校6年生と中学校3年生でございます。

調査内容は、国語と算数・数学で、知識や技能を問う主として「知識」に関する問題、思考力・判断力・表現力等を問う主として「活用」に関する問題でございます。質問紙としては、児童・生徒質問紙調査と学校質問紙調査があります。

実施率でございますが、小学校では98%、中学校では95%でございました。

中段の上になりますⅢ教科に関する調査結果の概要でございます。

それぞれ一番上の太字の数値は立川市の平均値であり、中段は都の平均値、下段の括弧に入っている数値は全国の平均値でございます。ご覧になってお感じになったように、全国的にB問題である思考力・判断力・表現力を問う活用の平均正答率のほうがA問題に比べて低い状況となっております。

ではどのような問題で成果があり、どのような問題で課題が生じたのか、具体的に説明さ

せていただきます。

②を見ていただけますでしょうか。国語の問題でございます。

左側のフレームは小学校、右側は中学校国語、中学校のフレームでございます。そして上段は国語のA問題、下段は国語のB問題となっています。

③の算数・数学においても同じ構成になっております。

ではまず成果の見られた問題について、説明いたします。

2枚目の左側のフレームの小学校国語をご覧ください。問題を読ませていただきます。

④新聞委員会では、放送委員会の活動を記事にすることにしました。【取材メモ】及び「◆追加した活動内容」をよく読んで〈問い〉に答えましょう。ということで児童が取材したメモが出ております。こういう目標、活動内容、取材したメモです。放送委員会に入ってよかったこと、こういったことで感想が書いてございましたが、私のほうで省略をさせていただきました。そしてこういう取材メモをした後に、忘れていたことがあった、追加の取材をしようということで出てきたのが追加の取材でございます。

そして問題としては、「なぜ追加の取材をしたのでしょうか。」という問題で、追加の取材内容はお昼の放送で、本を読んだり、リクエスト曲を流したりする。正答は3番でございます。興味を持ってもらえる放送をするための活動内容を取材していなかったという問題でございます。与えられた情報から必要な情報を取り出すという問題になってございます。

併せて中学校でございますが、回次のアからオの文では()の中の1から4までのうち、どれが最も適切ですか。厳しい挑戦だということは、(1 もしも 2 どうか 3 めったに 4 もちろん)、もちろん分かっています、ということで国、都より高い正答率を示しております。

私がプリントを集めて、先生に、正解は「お届けします」、というような自ら持っている知識を適用して解いているということでございます。

⑨2は、漢字が書けるかどうか、読めるかどうかという問題でございます。

3枚目を見ていただくと、小学校算数、A問題でございます。

$905-8$ は、繰り下がりのある減法です。正答は897ということで、立川は82.2%、都や国よりも高い正答率をとっております。

それから、 $\frac{2}{9} \times 3$ 、分数の計算ですが約分が必要となってまいります。これも同様に立川は非常に高い正答率でございます。

右側を見ていただいて中学校数学Aでございます。「正の数と負の数」の加法でございます。

$-3 + (-7)$ は、これは -10 でございますが、立川は93.5%。

それから、 $2x + y = x - y = 3$ ということで、これは二つの二元一次方程式作る問題となっております。これも文字式というのは非常に課題があるのですが、立川市は生徒たち、学校はよく頑張っていることが伺える数値が出ております。

⑨(1)下の表はyがxに比例する関係を表わしています。ということで与えられた情報から必要な情報を取り出していくような問題になっております。正答は -15 になります。立川は88.5%ということで都や国よりも非常に高い問題になっております。

国語、算数・数学において成果が見られたA問題を見てまいりましたが、ある共通点がございいます。特に小学校国語のA問題、中学校数学のA問題、これらは与えられた情報から必要な情報を取り出す力、問題によっても違いますが、その本質的な力は何が問われているかという、与えられた情報から必要な情報を取り出す力でございいます。

それから小学校の算数A問題、中学校国語のA問題は、習得した知識・技能を適用する力が求められる問題でございいます。これらのことから、必要な情報を取り出す力、習得した知識・技能を適用する力というのは、非常に立川市の児童・生徒は定着しているということが明らかになります。また、学力の定着状況という視点からは、基礎的・基本的な知識・技能というのは、十分定着が図られているということが言えるかと思えます。

続きまして課題が見られた問題でございいます。

2ページ目にお戻りいただいて、左側の下のフレームの部分をご覧ください。

図6年1組の高野さんの学級では、「早寝早起き朝ごはん」運動に取り組んでいます。次は高野さんが書いている【報告文の一部】です。よく読んで〈問い〉に答えましょう。ということで早寝早起きをして、その結果をグラフに表す。それからまたグラフからの分析結果を説明的文章に表したものでございいます。この問題、立川は正答率41.9%と非常に課題の残った問題でございいます。

右側のフレームの2図を見ていただきたいのですが、これも小学校と基本的には構造が同じ問題で、エレベーターで宇宙へ、という雑誌の記事から説明文と図をもとにして答える問題になっております。

次に3ページを見ていただいて、下の欄、小学校算数の図になります。

図4各学級の図書委員たちは読書活動をすすめた成果を表わすために、4月から7月までの4ヶ月間の「物語」の貸出冊数の変化の様子を、それぞれ折れ線グラフにまとめました。そして、「A小学校に比べてB小学校のほうが5月から6月までの線の傾きが急です。だから、A小学校に比べてB小学校のほうが、5月から6月までの「物語」の貸出冊数の増え方は大きいです。」、実はこの二重線を引いた部分は正しくありません。そしてグラフから読み取れる貸出冊数に着目して言葉や数を使って書きましょうという問題でございいます。これは立川は24.8%と大きな課題がある問題でございいます。

右側に目を移していただいて数学のB問題でございいます。

航平さんの家では、自動車の購入を検討しています。購入を検討しているA車（電気自動車）とB車（ガソリン車）にかかる費用について、航平さんの家での自動車の使用状況を踏まえると、次のようなことが分かりました。航平さんは、A車とB車について、それぞれの家の使用年数に応じて総費用を比べてみようと思いました。そこで、1年間あたりの充電代やガソリン代は常に一定であるとし、次の式で総費用を求めることにしました。ということでこの数学的な表現である式とグラフ、そして問題文から比較関連付けて読み解く問題になっております。それが(3)でございいます。

実は2枚目、3枚目、見比べていただくと、国語のB問題、算数のB問題、そして中学校

国語のB問題、数学のB問題、非常に大きな共通点がございいます。いわゆる文章とか式である連続テキスト、そして図やグラフである非連続テキスト、これら連続テキストと非連続テキストを比較関連付けて考え判断したことを表現するという力の定着状況が問われております。

したがって、一般的な言い方をすれば、知識・技能を活用する力、まさに思考力・判断力・表現力等の伸長に課題が見られるということが明らかになってございいます。思考力・判断力・表現力というのだいぶ大きくなってしまっているのですが、具体的にいうと、このように連続テキストと非連続テキストを比較関連付けて、そして判断したことを言葉もしくは文もしくは式で表現するというところに課題がございいます。

そしてもう1点の課題として明確になったのは、3枚目の算数の問題を見ていただければと思います。小学校算数、図の問題です。バスに乗っている人数は60人です。乗っている人数は、定員よりも定員の20%分多いそうです。定員をもとにしたときの乗っている人数の割合を、百分率を使った次の図に表します。決して難しい問題ではないのですけれども、基準量と比較量、何をもとにして何を比べるのか、そしてその割合は何なのかというのに大きな課題が出ております。

実はもうご案内のように、これは理科の濃度にしても、社会科の時差にしても、また私も社会生活を送る上でも、基準を、何をもとにしてどう考えるというのは基本的な考え方のフレームです。非常にここに大きな課題があるということが明らかになっております。

それから、今回の学力・学習状況調査は、先ほど話題になりましたけれども、新学習指導要領のガイド的な強調点が2点色濃くメッセージとして盛り込まれてございいます。

第1のメッセージというのは、新学習指導要領はできていませんが、審議のまとめからご紹介されているように、学校と生活を結び付ける。学校知を生活知に展開する、生活知というのは智恵でございいます。智恵に展開するということで、これが特に色濃く出ているのが算数のB問題です。これはどういうことかということ、図書委員という活動設定になっていますけれども、算数で学習したグラフの見方、考え方、作り方、読み取り方、これを使って自分たちの委員会活動に活かしてくださいよというメッセージでございいます。

そして数学Bも非常に分かりやすいと思います。これ、ちょうど私の次男が、中学生の息子がいますけれども、車を買う時にどちらがいいか、そうしたときに数学的なアプローチで根拠を明確にして、こういうことになるからこうなるよ、というような割り出し方をしております。これが審議のまとめに出ているように、学校で学んだことが学校で終わるのではなくて、生活や社会の中で活かせるようにと、非常に大きなメッセージが出ております。

2点目のメッセージは、中学校国語のB問題、2枚目を見ていただいて、3、高橋さんは宇宙エレベーターについて疑問に思ったことを、学校図書館で調べることにしました。あなたなら、これはエレベーターで宇宙へという内容の読み取りの問題ではないです、あなたなら、自分が疑問に思ったことを、学校図書館でどのように調べますか。要するにどのように調べるか。先ほど申し上げましたけれども、今までは何を学ぶのかというのをさんざんやってきた。

しかし、我々学校教育の反省として、どのように学ぶのか、何ができるようになるのか、といったところが非常に弱かった。今回非常に強調されているのがどのように学ぶのか、何ができるようになるのか、こうして問題が新学習指導要領を見据えた内容を読み解くことができます。

1枚目にお戻りいただきたいと思います。

以上のことから、授業改善の視点、1番小学校、2番中学校で、実は国語、算数だけの課題ではなくて、お話し上げたように、各教科また領域で取り組んでいる課題が明らかになったということでございます。

それから右のフレームを見ていただいて、V児童・生徒質問紙調査結果でございます。

上のグラフは「授業では、考えを発表する機会がありますか」という質問に「ある」と答えたのが53.4%、「どちらかという、ある」というのが30.8%でございます。中学校も同様でございます。「ある」と答えたのが40.4%、「どちらかという、ある」というのは45.1%。

ただ、驚愕的な出来事とその下の欄でございます。「考えを発表する機会」が「ある」よくある答えた子たちの平均正答率は68.4%です。いや、僕は授業中そんなのないよ、全然つくってくれないよという子たちは42.8%です。25.6ポイント差というのは、これは相関関係どころか非常に因果関係と言っていいぐらいのポイント数です。5ポイントあれば関係があると言えますので、それが5倍以上です。それから中学校におきましても、機会があると答えた子たちの平均正答率は65.5%、そして全くないよというのが48.3%で、その差は17.2ポイントでございます。

このようなことから、アクティブラーニングとか主体的、対話的な深い学びと言われておりますけれども、意図的・計画的に、主体的、対話的な深い学びができる場を設定していくということが非常に重要なんだということが、まさにデータで裏付けられた形で出てございます。

それから、VI学校質問紙調査結果、これはクロス集計はしておりませんが、知識・技能の活用重点をおいた指導計画の作成ということで、小学校の欄、左側を見ていただくと、左が立川市です。真ん中の棒グラフが東京都、全国が右側でございます。中学校も同様な形で出ております。先ほど話題にもなりましたが、教育課程の編成の説明会がございますが、こういうデータを使いながら、どういう指導計画を立てていくのか、学校に説明をしていきたいと思っております。

最後になりますが、4枚目をご覧ください。教科別正答数分布でございます。

国語A、算数Aを見ていただくと右肩上がりでございます。授業改善が進んでいなかったり、あまりやっていない状態であると、正規分布、真ん中が高くなるという傾向があると言われております。その意味では立川市は国語A、算数A、国語B、右肩上がりになって授業改善が進んでいるということが見えてございます。逆に算数Bに関しましては活用の問題ですけれども、やや正規分布に近いということで、これから授業改善を推進していく必要があるということが大きく言えるかと思えます。

中学校も同様でございます。国語A、数学Aに関しては右肩上がり、特に国語Aは顕著でございます。それから国語Bに関しても非常にいい形というか右肩上がりになっておりますが、数学Bに関しては正規分布よりもさらに左側にやや寄っていることがありますので、数学Bに関して、また活用の問題に関しては、これから授業改善また授業を変えて、より子どもたちが活用する力を身に付けていく必要があるということは分析できます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 説明を伺って当市の学力を向上させようと、そういう熱い熱意と力がこちらまで伝わってまいります。改めて感想を申し上げますが、平成28年度の全国学力・学習状況調査結果を詳細に分析していただき、その上で立川の課題を明確にされたことについて御礼を申し上げます。

これまでの学力ステップアップ推進地域指定事業による指導力向上巡回アドバイザー、ちょうど2年前になろうかと思いますが、こういう方々による大きな貢献、また補充的な学習の充実、さらには授業改善推進プランによる学校側の丁寧な取組、それが徐々に成果としてつながっているのではないかと思います。なおかつ先ほど小瀬指導課長から話がありましたように、指導主事の先生方がそれぞれ担当校をお決めになって、そこで適切な指導をされた結果がこのような結果につながってきたのであらうと、そのように考えているところでございます。これが感想です。

次に質問でございます。今いろいろな説明がありましたが、とりわけ国語で顕著な傾向の伸びのある学校の事例をご紹介していただけたらと思います。なお、学校名は伏せていただいて結構です。それが質問でございます。

最後に要望でございます。これまで丁寧に指導課のほうで分析され、課題を明確にされたことは、ある面ではスタートに立っていると思います。入口管理経営、そういうことをよく言いますが、ここまでするまでに丁寧なことが一つはスタートであって、今後このことが各学校で同様に、自校で詳細に分析され課題を明確にされて、なおかつその結果を児童・生徒はもちろんのこと保護者にきちんと説明をしていく、それが最後のゴールであらうと思います。そういう意味ではスタートとゴール、そのことを踏まえながら各学校に、教育課程の説明会も11月に予定されているようでございますので、そこでしっかりご指導いただきながら新たためて入口管理経営と出口管理経営がしっかりしている学校であってほしいと思います。そのことが要望でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 国語、算数で一つ、ああ、やはりそうかなと強く実感しているのは、手立ては学校によって違いますけれども、組織的に行われているかどうかというのは大きいだろうとつくづく感じております。

ある学校は、焦点化、一番考えさせたいところは何なのか、授業ではつきり先生たち話しなさいと、校長のリーダーシップの下、焦点化。そしてもう1つは視覚化、文字や言葉だけではだめ、必ず視覚教材も入れなさい。そして共有化、自分だけの考えでなくて友達のことをしっかり聞いて比べてもらいなさい。その3点、焦点化、視覚化、共有化、その学校はやっていらっしゃるのですが、そういうことを工夫する先生はどの学校にもいらっしゃるのですが、それは組織としてやっているというのは、各学校の教室を回らせていただいて、それは非常に大きいんだと。

したがって、今確信に変わってきたのは、手立てはいろいろあるのかもしれないけれど、本当に重要なのは、それを全員がどのクラスへ行ってもやっているのか、そこが大きな学力向上、立川のこれから歩むべき一つのものなのかなというのは実感的に把握しているところでございます。

それと同様でこれは算数で、ある小学校ですけれども習熟度別少人数、これは昔から言われてよくやっていますけれども、実際は、グループは、集団は習熟度別になっているにも関わらず、指導方法、教材は習熟度になっていない。

ただ、ある学校は、それができていました。そこというのは、習熟度に分けてちゃんと基礎・基本にかえて習熟に応じた教材をたくさん使って、できる子には抽象的な形式論理をどんどんやっていく、そうやってしっかり基本をおさえて指導していくというのが、実は遠回りのようで一番学力向上の近道かなと痛切に実感しているところでございます。

先ほど要望ということで、いい勉強になりました。入口管理と出口管理、しっかりやっていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。この課題についての解決のヒントを幾つも幾つもおっしゃっていただいたのですが、改めて小瀬指導課長は各学校をずっと回って実態を把握しながら改善策をきちんとおっしゃって、それでここまで学力向上にもってきたんだと強く感じます。やはり今後とも大事なことはアカウンタビリティ、地域、保護者に対する説明責任が問われますので、是非その辺りも教育課程の説明会、あるいは定例の校長会等々で申し上げながら、是非オール立川としての取り組みを進めていただくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 実に分かりやすい説明であります。冒頭の1枚目の資料のVは、おもしろい資料だと思いつつながら、昔私もやったことがあります、考えを発表する機会と、そしてなおかつ正答率の関係、さらにA問題はある意味成果を上げておりますから、これはやはり努力の賜物というか、問題はB問題のことでありますが、冒頭の考え方を発表する機会が多い、少ない、小学校で53.4、中学校で40.4、結局はつきり言う教師主導型の授業なわけですね。子どもが活躍していない。

したがって、一番B問題で必要とする思考、判断、表現力、特に先ほど言われたユニバーサルデザインの指導法ですね。つまり基本的には論理的に学んでいくというか、論理的思

考力が育たないんですよね。だから結局比較してみようとか、比べてみたり、分かるようにつなげてみようとか、そういう探究心もわいてこない。こういうところが今おっしゃった内容なんだろうなと思いながら見ておりました。

今回の指導要領、次期の指導要領も、どのように学ぶか、以前言われていた学び方がずいぶん問われています。やはりやり方が分からなければ何もできないという、この辺りはこれからの立川の教育研究に一番期待したいところですよ。しかも私はカリキュラム・マネジメントで一番大事にしたい、大切にしたい資質や能力をあげるならば、やはり論理的な思考力を一番にあげたいですね。これを各教科横断型にしながら取り組んでいけば、絶対どの子もやっていけるのではないかと、上がるのではないかと、勉強が楽しくなるのではないかと期待しているんです。

今おっしゃった学校全体の取組といいますか、校長のリーダーシップをはじめとして、研究会全体が目標を明確にして勝ち取っていくような研究会あるいは授業実践、このことは期待したいと強く思いました。ありがとうございます。とても分かりやすい資料です。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 詳しいご報告ありがとうございます。少し疑問に思っているところがあります。立川市の学力の問題で出てくる場合に、いつも2コブではないんですけれども、下のほうに山があることが今までよくありましたけれども、4枚目の資料の右の上から2番目、つまりAでは少し下のほうに山があったり、数学Bでも少し前に山があるような感じがしますけれども、比較的今までに比べると下のほうの山がないのがなぜなんだろうかというところ、6年生というところは少し違うのかなと考えたのと、今もお話にありました考えを発表する機会がないというのが3%、だいたい発達障害はいろいろな程度によりお持ちの方は約6%ということから考えると、ちょっとこの辺は逆に少ないのかなという、その辺はどうなんでしょう、何か自分で発表する機会がないというふうに思われた方の理由というか、それは一生懸命挙げるんだけど、うまく先生がとらえてあげられないのか、何かその辺がという特徴がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 伊藤委員がおっしゃられたように、もうちょっと下のほうが昔はあったらうと。やはり私が来る前からこちらで実践なされていた学びの機会の多様化、放課後や休み時間を使って補習をしたりとかというのが、じわじわ効いてきた成果だと思います。ただ、ここからは先ほど松野委員がおっしゃられたように、論理的思考力、考える力、活用の問題、これは授業を変えないとカバーできない。逆にいうとA問題は教師じゃなくてもある意味周りのフォローで何とかできる。しかし活用は本当に考えない限りはつかないので、まさに授業改善が問われているのかなと思っています。

それから、立川スタンダードをつくった理由、見えるものを使って、そしてまず全部でたいてください、先生たち各学校で。共通理解を持って実際にやってみてください。というのは、子どもたちにもっと発言させましょう、まだ少ないです。非常に少ない現状でござい

まして、したがって発言をする場がないというのは特に中学校に多いですけども、数多く見られて、数字の間違いというよりも、まさに正しいデータに近いのかなと捉えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで、報告(1)全国学力・学習状況調査結果について、報告及び質疑を終了します。

◎報 告

(2) 平成28年度教育委員会事業後援(上期)の概要について

○小町教育長 続きまして、報告(2)平成28年度教育委員会事業後援(上期)の概要について。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 平成28年度教育委員会事業後援(上期)の概要について、ご報告いたします。

立川教育委員会事業後援については、立川教育委員会事業後援規定に基づき承認を決定いたします。平成28年度上期の後援申請については62件ございました。不承認は0件です。

過去の申請実績は資料裏面に記載しておりますとおり、平成27年度上半期は52件、うち新規申請は19件、平成26年度上期は47件、うち新規申請は13件であり、ここ3年の申請件数は増加しております。

以上で概要の報告説明を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に入ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)平成28年度教育委員会事業後援(上期)の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第21回立川市教育委員会定例会は、平成28年11月10日木曜日、午後1時半から、101会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第20回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時42分

署名委員

.....

教 育 長